

**障害基礎年金等を受給している
ひとり親のご家庭の皆さんへ
「児童扶養手当」が変わります**

問い合わせ こども家庭課 ☎ (内線3613・3614)

改正前

障害基礎年金等 > 児童扶養手当

全額支給停止

本体部分
子の加算部分

比較調整

障害基礎年金等の全体額が
児童扶養手当の額を上回る
ため、手当全額が支給停止

改正後

障害基礎年金等 < 児童扶養手当

差額を支給

本体部分
子の加算部分

比較調整

差額を支給
子の加算部分と同額が支給停止

なお、障害基礎年金等以外の公的年金等を受給している人は、今回の改正後も、調整する公的年金等の範囲に変更はないので、公的年金等の額が児童扶養手当額を下回る場合は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

これまで、**障害基礎年金等**を受給している人は、**障害基礎年金等**の額が**児童扶養手当**の額を上回る場合、**児童扶養手当**を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、**児童扶養手当**の額が**障害年金**の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を**児童扶養手当**として受給できるようになります。

■手当を受給するための手続き

- 既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人は、原則、申請は不要です。
- それ以外の人は、**児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。**なお、令和3年3月1日より前であっても**事前申請は可能**です。

■支給開始日

- 通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった人のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。
- 令和3年3月分と4月分の手当は、**令和3年5月に支払われます。**

申請忘れはございませんか？国民健康保険被保険者の皆さまへご案内！

国民健康保険課
内線3713・3714

- 出産育児一時金の支給**
国民健康保険被保険者が出産したとき、申請すると出産育児一時金が支給されます。また、妊娠85日以上であれば流産・死産の場合でも支給されます。
- 葬祭費の支給**
国民健康保険被保険者が亡くなったとき、申請すると、葬祭を行った者に対し、葬祭費として3万円支給されます。
- 全額支払った医療費などの一部を払い戻し**
医療機関の窓口で医療費などを、いったん全額支払った場合、申請すると支払った費用の一部が払い戻しされます。
- 入院時の食事療養費の差額を支給**
やむを得ない理由で入院先へ「標準負担額減額認定証」を提示できず、通常の食事代負担額を支払った場合は、申請すると食事代の差額分が支給されます。
- 高額療養費の支給**
国保加入者が診療を受け、負担額が一定の額（自己負担限度額）を超えた場合に支給されるのが高額療養費です。
- 高額な医療費を一度に支払わずに済む制度があります**
医療費が高額になる場合でも、「限度額認定証」を提示する

と医療機関で支払う金額の上限が自己負担限度額までとなり、高額となった医療費を一度に支払わなくて済むようになります。

※支給を受ける権利は、2年を経過すると時効により消滅するのでご注意ください。詳しくは国民健康保険課へお問い合わせください。

暮らし・環境・福祉

介護保険料納付証明書の郵送
いきいき高齢支援課
☎ (876) 12691

令和2年中に介護保険料を口座振替またはペイジーで納付された人へ、介護保険料納付証明書を郵送します。
発送予定日 1月下旬
発送対象者 令和2年1月1日～12月31日に介護保険料を口座振替またはペイジーで納付された人

有害・危険ごみの分け方、出し方
環境保全課
内線3212

「有害・危険ごみ」と「もえないごみ」の収集は別々の収集車で行いますので、もえないごみの袋に「有害・危険ごみ」は入れないでください。
「有害・危険ごみ」とは蛍光灯、乾電池、スプレー缶、ライター、

令和3年度 宜野湾高等学校通信制課程生徒募集
校 県立宜野湾高等学校通信制課程
☎ (942) 23693

通信教育は、働きながら学ぶことができる教育システムです。年齢の制限はありません。向学心のある人、もう一度学びたいという人を歓迎します。入試説明会を1月8日（金）に行います。一度問い合わせください。

浦添商業高等学校学科変更
☎ (877) 5844

本校は令和3年度創立50周年を迎えます。
令和3年度入学生より設置3学科のうち2学科が学科変

子育て・教育

消費生活相談
日時 毎週月・水・金曜日午前10時～午後4時
※各種相談窓口は、正午～午後1時、土日・祝日は休みです。

市 民 相 談 室
消費生活相談室
CITIZEN CONSUMER AFFAIRS CONSULTATION OFFICE

▲お気軽にご相談ください。

水銀使用製品で種類ごとに透明の袋に入れて出してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

要介護等認定者の諸証明書の発行
いきいき高齢支援課
☎ 内線3587、3588

●**障害者控除対象者認定書**
65歳以上で要介護・要支援認定を受けている人は、障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、障害者控除対象者の認定を受けることにより、所得税や市・県民税の申告をする際、障害者控除の対象となる場合があります。

対象者 65歳以上で要介護・要支援認定を受けている人のうち、市長が認める人
交付申請先 いきいき高齢支援課介護認定担当窓口
●おむつ代医療費控除証明書
確定申告の際におむつ代について医療費控除の手続きをするには医師による「おむつ使用証明書」の添付が必要になります。ただし、2年目以降の手続きで介護保険における要介護・要支援認定を受けている人については、一定の条件を満たすと、医師による「おむつ使用証明書」に代えて市長が発行する「おむつ代の医療費控除事項証明書」を添付し、手続きできる場合があります。

対象者 疾病等により概ね6か月以上にわたり寝たきり状態

令和3年度 新1年生の入学説明会
☎ 内線6511

小・中学校入学予定児童生徒の入学説明会を行います。対象者には1月中旬に就学通知書（はがき）が届きますので、当日持参の上ご参加ください。新型コロナウイルス感染拡大状況により実施を変更する場合は市ホームページでお知らせします。

●**小学校**
開催日 2月15日（月）
場所 各小学校体育館
対象 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

●**中学校**
開催日 2月16日（火）
場所 各中学校体育館
対象 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

※各小中学校によって時間帯等が異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▲令和3年度新1年生の入学説明会

更となります。総合ビジネス科は「企業システム科」、情報処理科は「ITビジネス科」となります。国際観光科は海外研修旅行が「ハワイ」へ変更になります。詳しくは本校ホームページをご覧ください。

態で、おむつの使用が必要と医師または市長が認める人
交付申請先
・初めて控除申請する人はかかりつけの医師へ
・2年目以降の人はいきいき高齢支援課介護認定担当窓口へ
※両証明書とも、交付は申請した日の翌日以降となります。
※郵送申請・返送も可能です。郵送の場合は、返信用封筒（84円切手貼り付け）を添付してください。

各種相談窓口のご案内
市 民 相 談 室 消費生活相談室
☎ (851) 50509

各種相談無料。秘密厳守します。

場所 市役所1階市民相談室
【各種相談】

●**市民相談**
市民生活に関わる市民の一般相談および市行政に対する意見や要望、苦情など

日時 月・金曜日、午前9時～午後5時

●**法律相談（要予約）**
市民相談に関わる諸々の法律相談

日時 弁護士相談は毎週火曜日、司法書士相談は毎週水曜日、ともに午後2時～午後4時30分

●**行政相談**
行政機関等の業務に関する相談

日時 毎週木曜日（第5木曜日を除く）午後2時～午後4時

メイクマン
浦添本店
浦添市城間2008番地
☎ 878-2777
www.makeman.co.jp

最新情報をホームページでチェック！
「メイキーと家族の日常」
LINEスタンプ
好評販売中！
LINE STORE [メイクマン] 検索
LINE 公式アカウント
お友達募集！
@makeman

社会医療法人 仁愛会 浦添総合病院健診センター
午後ドック・健診（火～金）
受付時間 13：00～13：30 所要時間2～3時間（人間ドックの場合）
午前には仕事を済ませて午後から健診
・ゆったりとスムーズに受診出来ます。
・夜遅い方・午前中忙しい方にお勧めです。
・離島の方々も当日入り（一便）での受診が可能です。
お問い合わせは・・・ 0570-010-986

サンレー 紫雲閣

中央紫雲閣
〒901-2102
沖縄県浦添市前田2丁目15番1号
Tel. 873-3000

那覇北紫雲閣
〒900-0004
沖縄県那覇市銘苅3丁目22番地
Tel. 865-3030

会館葬、お寺葬、自宅葬、互助会会員、宗派に関わらずご利用いただけます。

広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社 池宮商会 ☎ (861) 4005